

平成30年度 第5回  
東洋労働保険協会  
セミナー

平成31年1月30日(水)  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
401会議室

千代田区神田錦町3-21

アクセス：東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分



参加費  
無料

「働き方改革法」関連では、今年度3回目のセミナーになります。  
今回は、「同一労働同一賃金」の動向を中心に、前回セミナー以降の最新情報をお伝えします。

※お申込が定員に達した場合は事前に締め切らせて頂く場合がございます。

## 「働き方改革法」の解説

～ 同一労働同一賃金 の最新情報（省令・指針案等）他 ～

講師 増田 文香（特定社会保険労務士）

今年11月末、「同一労働同一賃金」に関する省令案・指針案が、労働政策審議会です承されました。

概ねこの内容で決定されると見られ、近々、「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する同一労働同一賃金ガイドライン」が示される予定です。

また、短時間・有期雇用労働者の雇用管理の改善措置、派遣先・派遣元が講ずべき措置等も、省令・指針で明らかになります。これらの最新情報や、「高度プロフェッショナル制度」の詳細など、お伝えする予定です。

☆ 開場 9:15

☆ 講演時間 9:30～11:30（途中休憩あり）

申込書（03-3221-2448 までFAXにて送信願います）

貴社名

連絡先TEL

参加者氏名 / 役職 / E-mailアドレス